

令和8年度ディスプレイ一体型65型電子黒板購入に係る仕様書

- 1 物件番号 た小中物第9号
- 2 物件名 令和8年度ディスプレイ一体型65型電子黒板購入
- 3 業者決定 下記に示す内容の総額が最も安価な業者に決定する。
- 4 購入物品

(1) 購入物品

ア タッチディスプレイ

1	製品概要	保守運用性を考慮し、国内メーカー製品であること
2	画面サイズ	65インチ
3	視野角	左右178° / 上下178° 以上
4	タッチパネル方式	①一体型電子黒板であること（後付タイプ・外付けタイプは不可とする） ②指による直接操作が可能であること ③赤外線遮断検出方式であること
5	キャスト機能	最大4分割以上表示可能であること
6	入力端子	HDMI×3以上
7	タッチパネル対応OS	Windows11Pro、Windows10Pro、MacOS、ChromeOS(149以降)、Androidのいずれか ※外付けのOPSユニットによるものは含まない
8	本体内蔵機能	①パソコンを使用しなくてもホワイトボード機能が使え、書き込みが可能なこと ②書き込んだ内容は本体に保存可能なこと ③描画データは本体もしくは外部メモリー（USBメモリー）に保存が可能であること
9	ガラス表面	厚さ4mm程度の保護ガラスで、映り込みを軽減するアンチグレア(AG)処理が施してあること
10	付属品	1 映像出力及び画面タッチ操作用 ※サードパーティー製可 以下構成のいずれか (1) タッチ用USBケーブル(3m)×1本以上 ※電子黒板に接続する予定のタブレット端末はUSBTypeA端子を使用する。 HDMI-USBTypeC変換ケーブル(3m)×1本以上 (2) USBTypeC-TypeCケーブル(3m)×1本以上 DP Alt Mode（オルタネートモード）搭載で、USBケー

		ブル1本で電子黒板の映像、音声、タッチバック操作ができるもの。 2 実物投影装置用 ※サードパーティー製可 HDMIケーブル(3m)×1本以上 3 その他付属品 ・電源ケーブル(3m)×1本以上 ・タッチペン×2本以上 ・リモコン(乾電池付き) ・取扱説明書(PDF形式での電子データも可)
--	--	---

イ 移動式スタンド

1	形態	65インチ以上のディスプレイが搭載可能であること
2	安全性	①耐荷重等システムとしての安全性が確認されているメーカー純正品とすること ②車輪を固定できるキャスター付きであること
3	移動性	教室間の移動を考慮し、スタンド脚部の前後長が800mm以下であること
4	利便性	パソコンや実物投影機等を乗せることが可能な幅600mm以上の棚板が1枚装備されていること

ウ その他

この仕様書に記載のない事項であっても、運用上、機能及び構造上具備しなければならない事項についてはすべて受注者の責任のもとで充足すること。また、1年間以上のメーカー保証を有すること。

(2) 参考型番

ア M65JE4S (さつき株式会社)

イ EL65R4-E (テクノホライゾン株式会社)

(3) 同等以上の性能を有する製品による応札について

ア 参考型番と同等以上の性能を有する製品による応札を可とする。ただし、上記(1)の仕様を満たす製品であること。

イ 参考型番以外の製品で応札する場合は、質問受付期限内にカタログ・仕様書等添付の上、質問書を提出し、回答にて承認を得ること。

5 購入台数 32台

6 納入期限 令和8年11月6日(金)まで

7 納入場所・納入数

	納入場所	所在地	納入数
1	龍野小学校	龍野町上霞城86番地2	1台
2	小宅小学校	龍野町日飼105番地	4台

3	揖西東小学校	揖西町清水新9番地	2台
4	揖西西小学校	揖西町住吉142番地	2台
5	揖保小学校	揖保町西構67番地	2台
6	蒼田小学校	蒼田町広山580番地1	1台
7	神岡小学校	神岡町上横内51番地	1台
8	東栗栖小学校	新宮町能地284番地	1台
9	香島小学校	新宮町香山1160番地	1台
10	新宮小学校	新宮町新宮437番地	1台
11	越部小学校	新宮町中野庄197番地	1台
12	半田小学校	揖保川町新在家166番地2	1台
13	神部小学校	揖保川町黍田434番地	2台
14	河内小学校	揖保川町金剛山604番地	1台
15	御津小学校	御津町釜屋206番地	2台
16	龍野東中学校	龍野町日飼100番地	2台
17	龍野西中学校	揖西町小神30番地	2台
18	新宮中学校	新宮町宮内426番地	2台
19	揖保川中学校	揖保川町正條471番地	2台
20	御津中学校	御津町朝臣414番地	1台
	計		32台

8 その他

各学校が指定する場所に開梱・設置し、正常に動作することを確認すること。また、梱包材は持ち帰って処分すること。